# 「どうしたの？」ってお店の人が声をかけてくれるまち

「そんなまち、どこにあるの？」と思った人もいるかもしれません。でも、これはどこか遠いまちの話ではなく、可児の話なのです。

## 可児市いじめ防止協力事業所・団体とは

可児市いじめ防止協力事業所・団体（以下「事業所・団体」という）は、地域の一員として子どもに対する声かけや見守りなど、いじめ防止につながる取り組みを行っている事業所や団体です。市が、この趣旨に賛同してもらえる事業所・団体を募集したところ、多くの応募があり、平成27年2月10日現在で、126事業所、8団体に登録してもらっています。

## 事業所・団体の協力は必要？

いじめに気づく場面は、学校や家庭だけではありません。登下校の途中などでも、子どものじゃれあいや仲間はずれ、衣服が汚れているなど、何か変だなという場面を見かけたり、いじめかもしれないと思う場面があることでしょう。事業所・団体の協力を得ることで、学校や家庭では発見が困難ないじめを把握できることがあります。

また、子どもたちへの見守りや声かけなどにより、いじめの情報を聞いたり、発見することができた場合、状況に応じて学校や保護者、「いじめ防止専門委員会」などに連絡し、深刻化する前にいじめを止めることにつながります。

**いじめ防止専門委員会**

月～金曜日（祝日休み）
午前8時30分から午後5時まで

**子ども専用フリーダイヤル**
**0120－263－115**

**大人用相談電話**
**62－8700**



## 事業所・団体の取り組み例

### 子どもたちへの働きかけ

**見守り・声かけ**
日頃から子どもの様子を見守る。そして変だなと思ったら「どうしたの？」と声をかける。

### お客様（市民）への働きかけ

**「子どものいじめ防止」を宣言**
事業所をあげて「いじめは許しません」「みんなで可児市の子どもを見守っていく」などの表明をする。

**広告などにいじめ防止に関することを掲載**
ホームページやチラシなどにいじめ防止に関する事を掲載する。

**店舗、事業所に啓発チラシを置く**
多くの人の目に触れるところに子どものいじめ防止に関するポスターを貼ったり、チラシ類を設置したりする。

### 従業員への働きかけ

**家庭での取り組みを従業員に呼びかける**

## 事業所・団体を募集中

いじめの防止には、できるだけ多くの皆さんが、子どもの見守りや声かけなどを行っていくことが大切です。そこで、市は「可児市いじめ防止協力事業所・団体」を随時募集しています。上記のような取り組みを行っていただくことで、事業所・団体として認定し、認定証とステッカーをお渡しします。子どもたちが安心して生活し、成長していけるよう、みんなで可児の子どもを育てていきましょう。

**「可児市いじめ防止協力事業所・団体」募集中!!**

認定を受けるには申し込みが必要です。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 事業所・団体の紹介

ここまで、事業所・団体がどのようなものか紹介してきましたが、今後、広報かにでは、事業所・団体の思いや、具体的な取り組みを紹介していきます。

問合先　人づくり課